

9 建 物

(1) 所 在 地

東京都文京区大塚四丁目21番18号

(2) 敷地及び建物

敷 地 面 積	5,020.57m ²	
建物延面積	5,647.18m ²	地下 1 階, 地上 4 階

10 運 営

(1) 監察医務業務執行体制

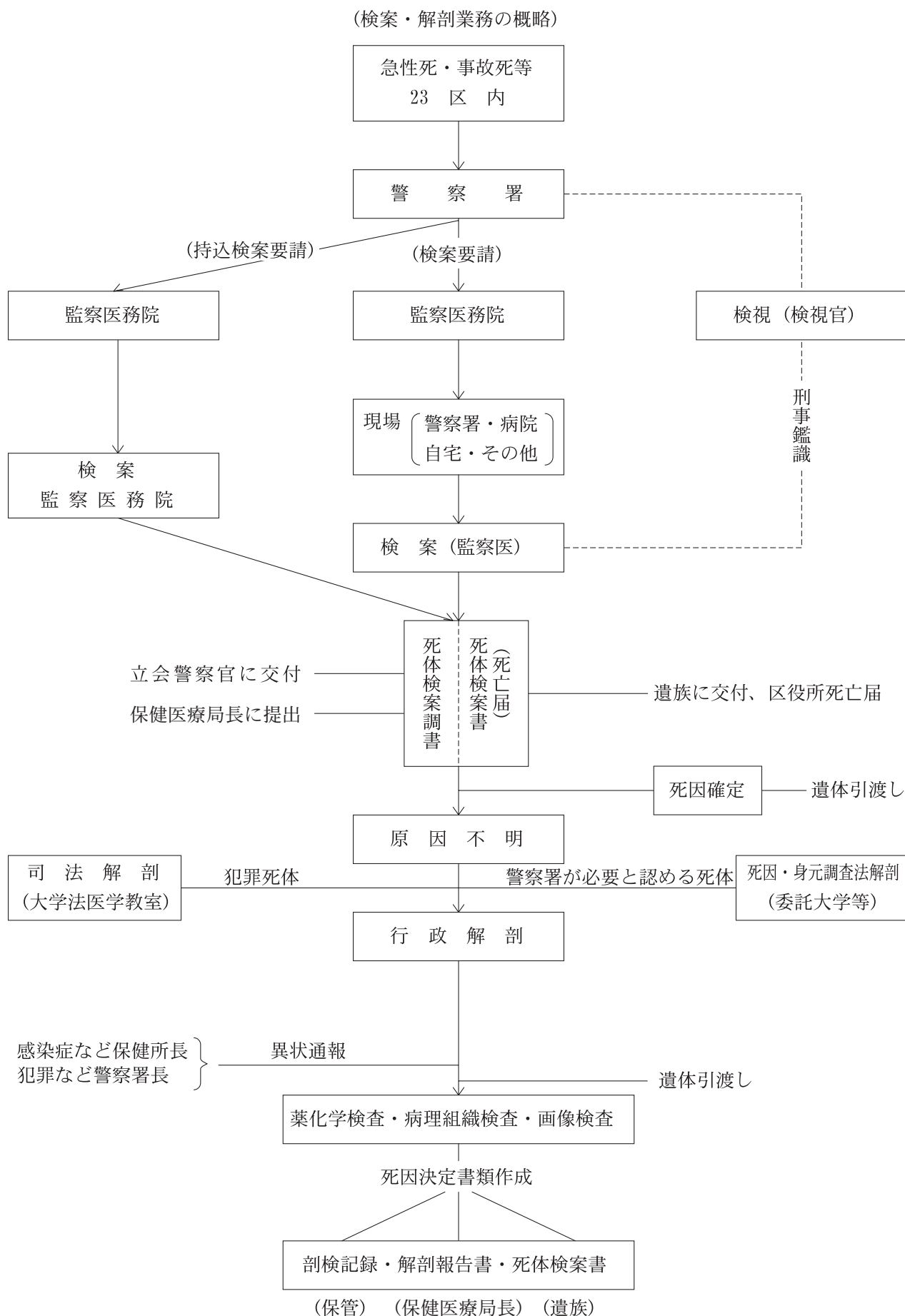
ア 検案班……〔監察医 1 人、監察医補佐 1 人、運転手（委託） 1 人〕の計 3 人のチームにより
1 日 4～5 班編成（12月～3 月：5 班）で実施

※持込検案…〔常勤監察医 1 人、監察医補佐 1 人〕のチームにより平成16年 1 月から
実施（土・日・祝日を除く。）

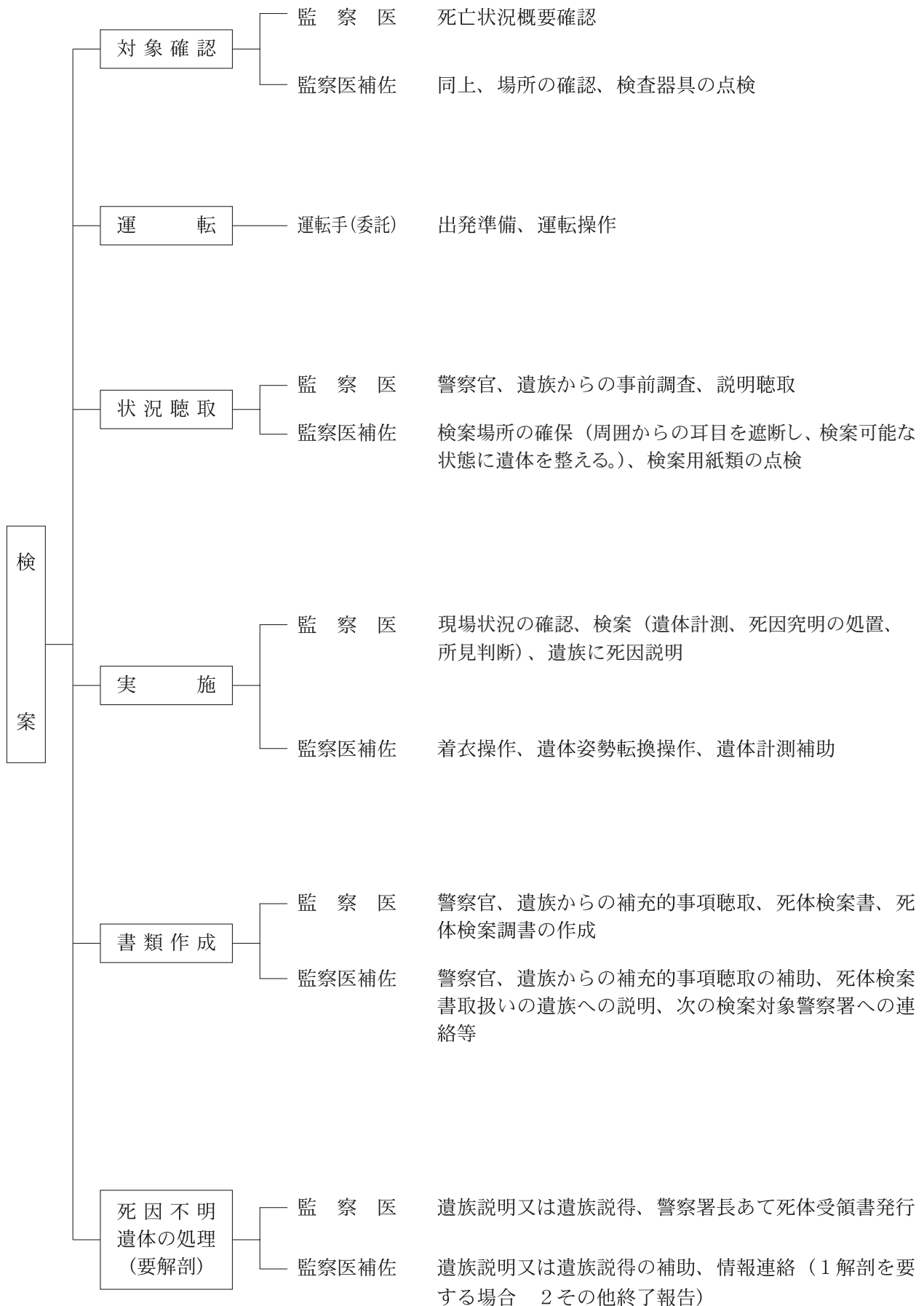
※多摩検案…〔常勤監察医 1 人、監察医補佐 1 人、運転手（委託） 1 人〕の計 3 人の
チームにより、平成19年12月から立川署管内で実施

イ 解剖班……	{	解剖処置：〔監察医 1 人、臨床検査技師 1 人、監察医補佐 1 人〕の計 3 人の チームにより、1 日 3 班編成で実施
		遺族対応：遺体搬出入・遺体処置・遺族引渡等を監察医補佐 2 人で実施

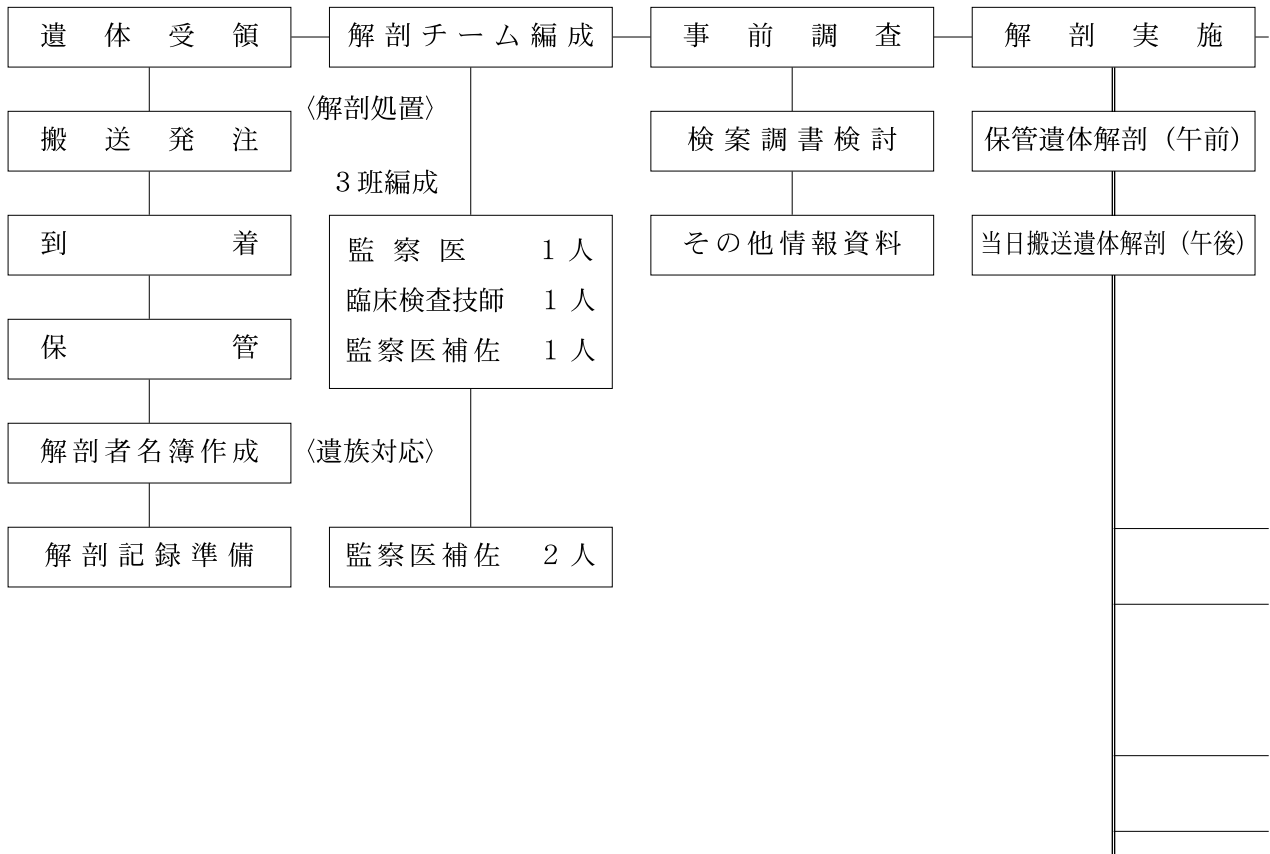
(2) 監察医務業務の流れ



(3) 検案業務の内容



(4) 解剖業務の流れ

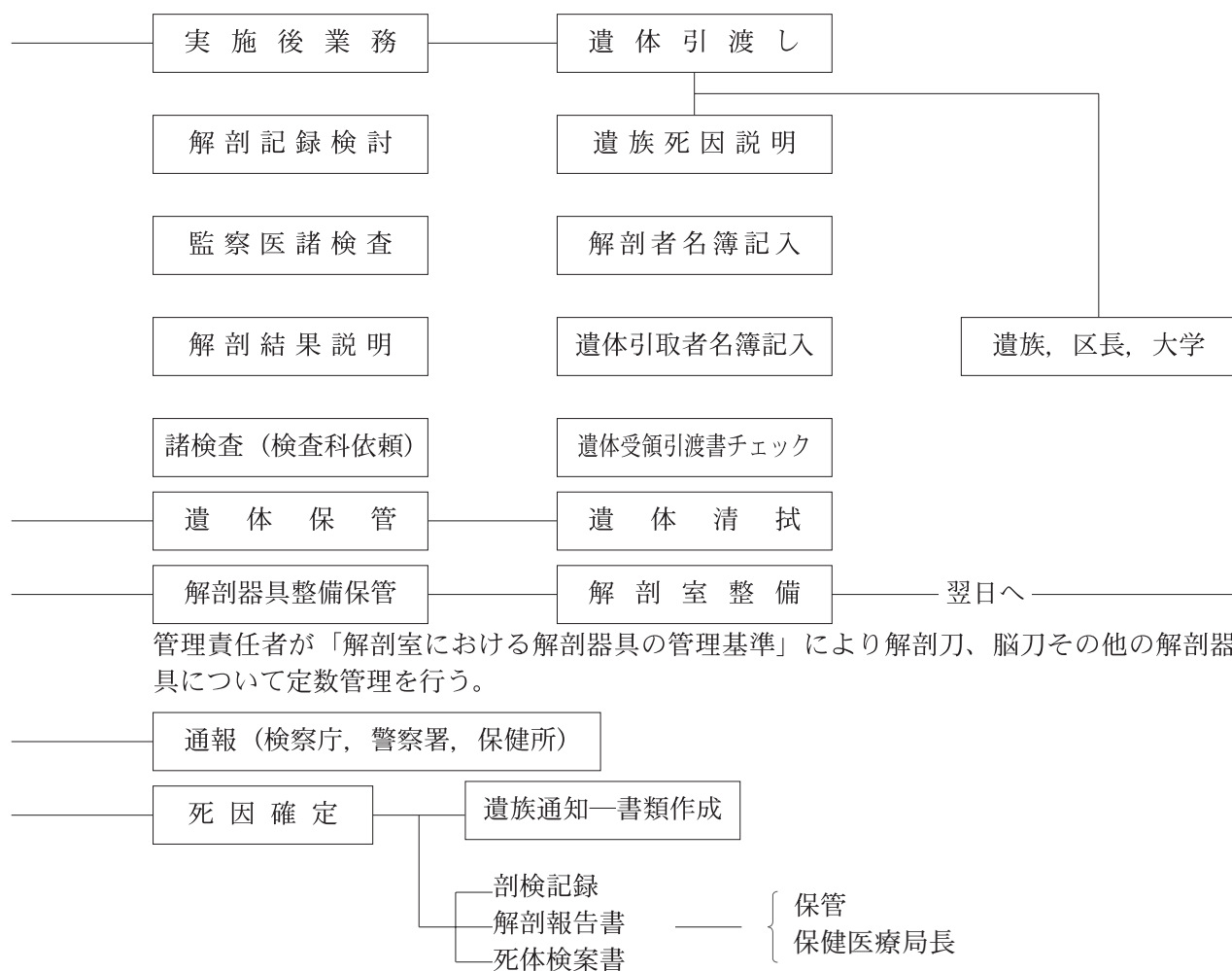


解剖順序

- 1 外景検査
- 2 内景検査
 - (1) 胸腹腔開検
 - 胸腔臓器（頸部を含む。）
 - 心
 - 肺
 - その他
 - 腹腔臓器 — 肝、腎、脾、膵、胃、小腸、大腸、子宮、
睪丸、卵巣、膀胱、副腎、その他
 - (2) 頭腔開検 ———— 頭皮、頭蓋骨、脳膜、脳（大・小脳）、橋脳、脳下垂体、
その他
- 3 薬化学的、病理組織学的検査
- 4 最終的に死因決定

解剖心得

- 1 死者に対する礼を失わないこと。
- 2 所見を見逃さず記録すること。
- 3 事実の究明（所見などを総合し、生前の病態や環境を解明し、死者の人権を擁護する。）
- 4 公衆衛生の向上に貢献
- 5 遺族に解剖所見の説明と今後の健康管理のあり方などについて話をする。



○解剖時における解剖者・解剖補助者

・解剖者の役割

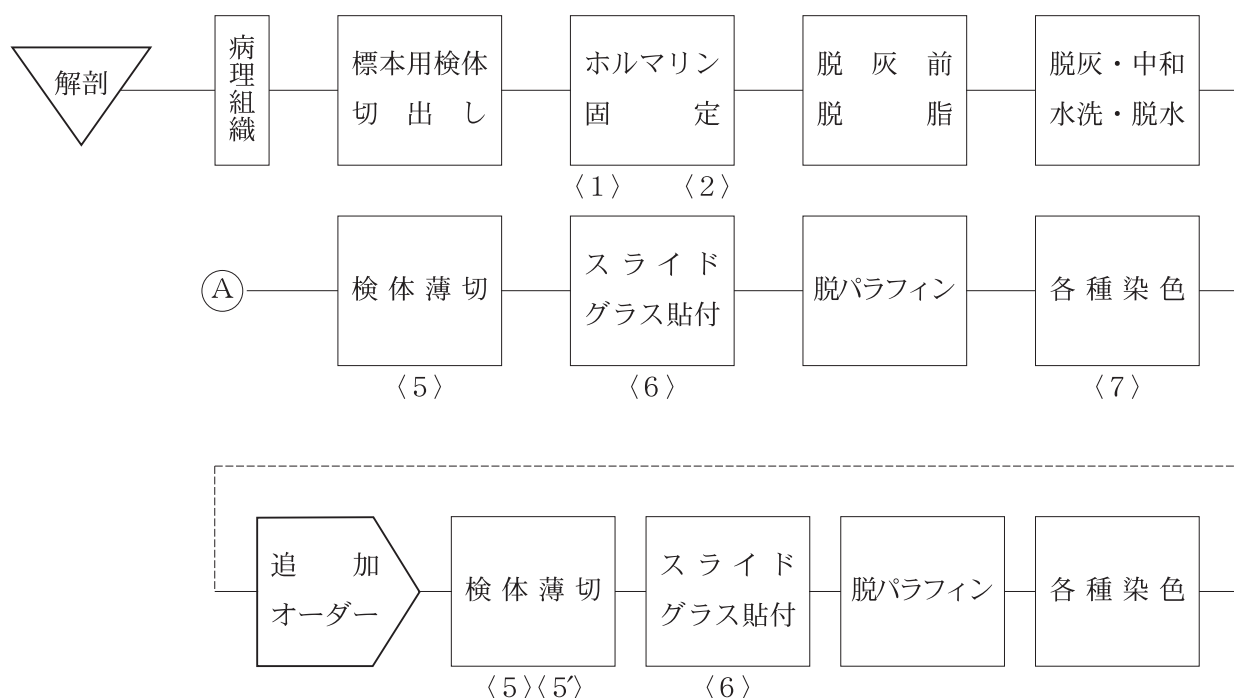
監察医	監察医は、責任を持って適切な指導・監督のもと、解剖補助者に解剖を補助させることができる。
-----	--

・解剖補助者の補助内容

臨床検査技師	・死体の切開、縫合 ・臓器の摘出 ・検体、血液の採取
監察医補佐	・各臓器の重量測定・記録、尿・胃内容物等の採取 ・遺体の洗浄 ・解剖用具の個数確認等事後整理

(5) 検査業務の流れ

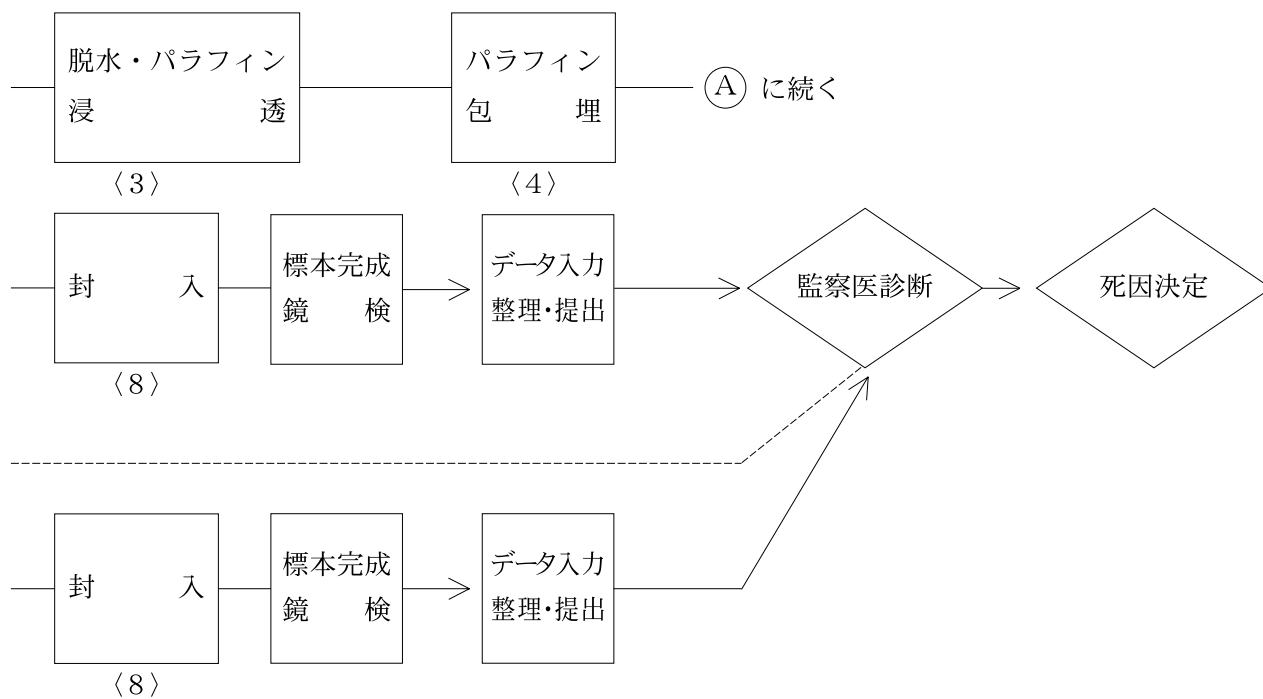
ア 病理組織検査業務



使用機器

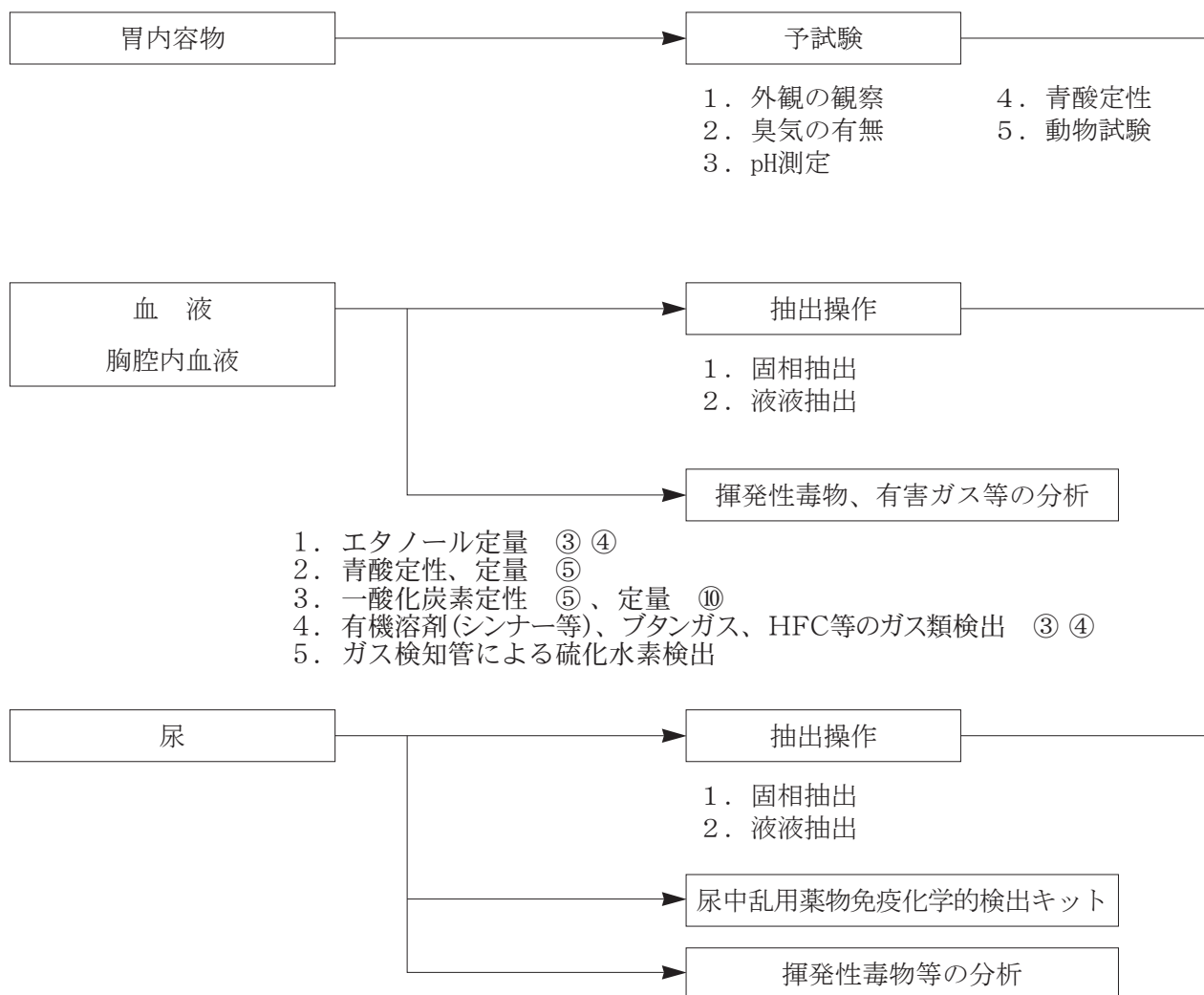
機器名	型 式	台数	備考
自動希釈器(ホルマリン)	白井松器械 HANDEXホルマリン希釈混合装置 HK50	1	<1>
固定用振盪器	TAITEC 振盪器 NR-80	4	<2>
自動包埋装置	ティシュー・テック VIP 6-J0	3	<3>
パラフィンブロック作製装置	ティシュー・テック プラス デスペンディング・コンソール TEC-P-DC-J0	2	<4>
薄切用ミクロトーム	YAMATO リトラトーム REM-710	1台	10 <5>
	ライカ SM2010R	1台	
	ティシュー・テック フェザートラストームTTM-200	8台	
伸 展 器	サクラ パラフィン伸展器 PS-52	4台	11 <6>
	ティシュー・テック パラフィン伸展器 PS-53	7台	
自動染色器	ティシュー・テック プリズマ DRS-Prisma-J0S	1台	5 <7>
	ティシュー・テック プリズマ DRS-Prisma-J0D	4台	
自動封入器	白井松器械 RCM-9000-II	1台	2 <8>
	白井松器械 RCM-9000	1台	
凍結切片作製装置	ライカ 感染防止機能付クリオスタットCM1950	1	<5'>

注：備考欄内〈 〉内数字は上記検査業務の流れ図における使用位置を示す。



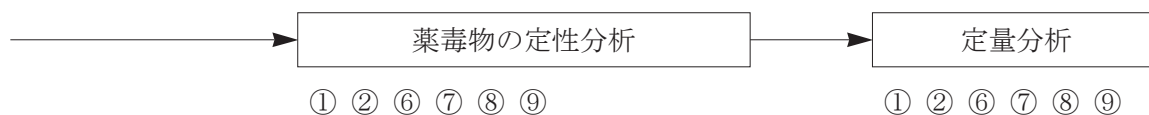
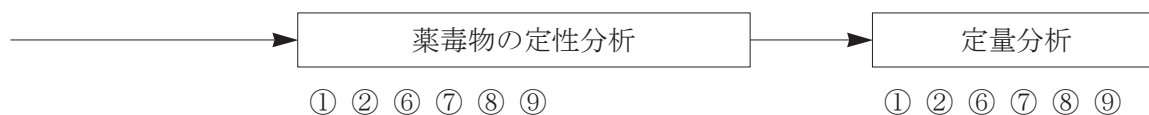
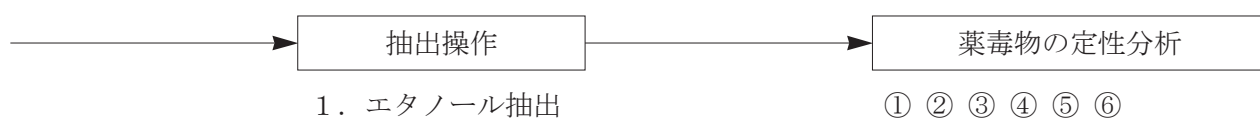
イ 薬化学検査業務

検査材料



使用機器

機器名	形式	台数	備考
ガスクロマトグラフ質量分析計	島津製作所 GCMS-TQ 8030	1	①
	島津製作所 GCMS-QP 2010Ultra	1	②
ヘッドスペースサンプラー付きガスクロマトグラフ	島津製作所 GC-2014(検出器FID、FTD)	1	③
	島津製作所 GC-2014(検出器FID、FPD)	1	④
	島津製作所 GC-2010Plus(検出器FID、FTD、TCD)	1	⑤



機 器 名	形 式	台数	備考
液体クロマトグラフ質量分析装置	島津製作所 LCMS-8045 & HPLCシリーズ	1	⑥
高 速 液 体 ク ロ マ ト グ ラ フ	島津製作所 HPLC Nexera-I LC-2040C MTPlus	1	⑦
	島津製作所 HPLC Prominenceシステム	1	⑧
	パーキンエルマー FLEXAR FX15 UHPLCシステム	1	⑨
分 光 光 度 計	島津製作所 UV-2450	1	⑩

(6) 解剖に伴う業務

ア 検査

検案では死因が究明できない場合に解剖し、死因究明に必要な臓器（心臓・肺・肝・腎・脳など）を検体とし、これを肉眼的に観察し、さらに臓器の一部を採取して病理組織標本をつくり顕微鏡で鏡検する。胃内容物、血液、尿などの薬化学検査も行う。これらの検査結果等を総合的に判断し死因を決定する。

イ 臓器の保存

当院における保存臓器の種類・保存期間は次のとおりである。

種 類	作 成 方 法	保存期間
ホルマリン 固定臓器	解剖で採取した臓器（心臓・肺・肝・腎・脳など）のごく一部を、ホルマリン液の入った500ml 瓶に入れ固定する。	5 年
パラフィン ブロック	ホルマリン固定臓器の一部をパラフィン包埋する。	永久
プレパラート	顕微鏡で観察できるようにパラフィンブロックを薄く（3～4 mm /1000）切りガラス板に張り付け、数種類の染色をしたもの。	5 年

ウ 死体検案書（死亡診断書）の発行

検案終了後、遺族に対し死体検案書 1 通を発行する。この死体検案書を区市町村へ提出すると、火葬許可証が交付され戸籍が抹消される。

検案による死体検案書とは別に、解剖後に死因と解剖所見を記載した死体検案書を作成する。

種々の検査に基づいて死因を診断するため、作成まで40～60日程度かかるが、困難な検査の場合はさらに日数を要する。

これらの死体検案書の謄本は遺族の請求により発行する。請求できる者は、原則として配偶者もしくは三親等以内の親族であり、それ以外の者が請求する場合は、委任状が必要である。